



山形県公報

平成25年7月5日(金)

号 外 (32)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

○直接請求に必要な有権者の数..... 1

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第47号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成25年7月5日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷 誠

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,154人

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 219,711人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数
山形市	68,856人	村山市	7,432人	西村山郡	12,051人
米沢市	23,608人	長井市	7,961人	最上郡	12,560人
鶴岡市	37,387人	天童市	16,954人	東置賜郡	11,623人
酒田市・ 飽海郡	35,041人	東根市	12,815人	西置賜郡	8,883人
新庄市	10,402人	尾花沢市・ 北村山郡	7,453人	東田川郡	8,460人
寒河江市	11,615人	南陽市	9,261人		
上山市	9,336人	東村山郡	7,539人		

平成25年 7月 5日印刷
平成25年 7月 5日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056